

大野市文化会館整備基本計画（案）（概要版）

1. 基本計画策定の背景

1-1. 基本計画策定の目的

現在の大野市文化会館（以下、現文化会館という。）は、昭和41年6月に大野市民会館として開館し、音楽や伝統芸能、演劇などの発表や練習の活動の場としてだけでなく、結婚式場としても多くの市民に愛され親しまれてきました。その後、時代の変化に伴い、結婚式場としての利用はなくなりましたが、市民の文化芸術の拠点として活用されています。一方で、建設から50年以上が経過し、空調などの各設備や舞台照明などの各機器の経年劣化は進んでおり、さらに耐震性の問題や駐車場不足なども指摘されているなど、更なる大規模な改修や再整備などが必要な状況となっています。

現文化会館を取り巻く状況を踏まえ、大野市教育委員会では、「大野市文化会館整備基本計画策定委員会」を立ち上げ、新文化会館の整備におけるコンセプトや構成などの大枠や管理運営の方向性について、協議を行ってきました。

本計画は、その結果を取りまとめ、新文化会館が目指す姿を示すために策定しました。

1-2. 事業予定地の概要

事業予定地は、現駅東公園と現文化会館の敷地を予定しています。

現駅東公園の敷地に新文化会館を整備した後、現文化会館の敷地に新駅東公園を整備します。



事業予定地の敷地概要
(出典:大野市道路台帳)

2. 施設計画

2-1. 新文化会館の整備コンセプト

1

常に市民が集い、市民が主役となるステージ

「市民のためのステージ」とすることを軸とし、多くの市民が主体的に文化芸術に触れ、参加し、関心を広げ、深めていくことのできる施設とします。

2

多目的に使える機能性を重視した質の高いホール

多くの市民が参加しやすい「音楽」を中心としつつ、多様な文化芸術の振興を図ることができるよう、機能的で質の高いホールとします。

3

シンプルに美しく、市民の手で長く愛され続ける施設

現文化会館を基本とした「コンパクトな規模・機能」とすることを前提に、使い勝手が良く、愛着の持てる施設とします。

2-2. 新文化会館の施設整備方針

1 優れた文化芸術の公演の舞台となる、質の高い施設づくり

- 市外や県外の文化芸術公演団体に公演の場として選んでもらえるよう、優れた音響設備や演目にあわせた可能性のある舞台機構など、特色ある施設整備を行います。
- 臨場感ある文化芸術公演を楽しむことができるよう、快適で質の高い鑑賞空間を確保します。

2 市民が創作活動に取り組みやすい、使い勝手のよい施設づくり

- これまでの現文化会館の利用の方法に加え、学生のダンス練習や若者の楽器練習をホール、練習室で行えるなど、様々な文化芸術活動に使える施設とします。
- 安全性や使いやすさに配慮した施設構成・動線計画や設備機器の設置を行います。

3 文化芸術以外の目的にも使える、多目的な施設づくり

- エントランスホールには、日常的な利用を呼び込む機能（喫茶コーナーや情報・展示コーナーなど）を設けるとともに、ホワイエと一体的・可変的な空間として整備し、多目的な活動・交流スペースとします。
- 隣地に整備する公園と一体性を持たせ、ゆとりある駐車場とし、屋外イベント広場としても利用できるスペースとします。

4 文化芸術に係る情報提供・発信拠点となる施設づくり

- 文化芸術関連情報に触れることができる場所として、「情報・展示コーナー」を整備します。
- 市民の利用や文化芸術活動に対する情報提供や各種支援を通じて、文化芸術活動の活性化を図るため、「管理室」の機能を充実します。
- 文化芸術を通じた地域情報の発信の拠点となる情報発信機能を整備します。
- 無料Wi-Fiスポット（公衆無線LAN）など情報通信環境を整備します。

5 「結ゆいの故郷越前くにおおの」の魅力伝え、魅せる施設づくり

- 練習室やエントランスホール、ホワイエでの文化芸術活動や練習風景を、屋内からも窓越しに見せる計画とします。
- 随所に「結ゆいの故郷越前くにおおの」の風景（山並みや町並み、水の流れなど）を見せる工夫を施したり、市内の間伐材や県産材を使用し、大野の自然や木材の温かみの感じられる施設とします。

6 人にやさしい施設づくり

- 客席やトイレ、廊下、エントランスホールやホワイエなど、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが快適で安心して利用できる施設とします。
- 親子室などの設置を検討します。

7 災害に強い施設づくり

- 地震などの自然災害発生時や非常時において安全性の高い施設とするほか、火災時の避難安全対策や浸水対策などを施し、災害に強い施設を目指します。

8 ライフサイクルコストに配慮した施設づくり

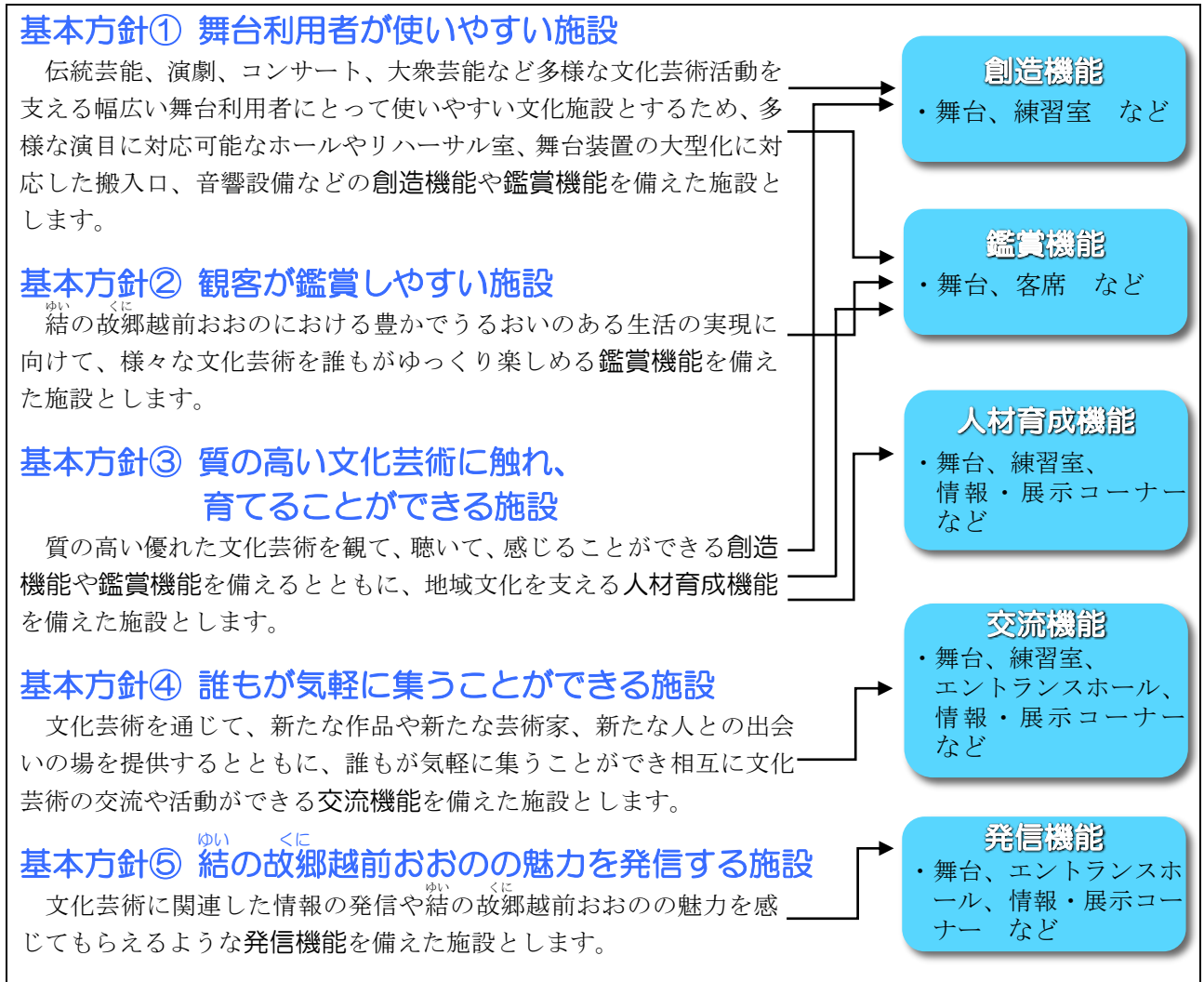
- 過大な施設とならないよう、必要機能を集約化し、空間の可変性・柔軟性を持たせることで、機能的でコンパクトな施設を目指します。
- 音響や舞台機構、施設の内外装などのグレードは、新文化会館の利用と運営にあったものとします。
- 自然光の利用、自然エネルギーの活用など、省エネルギーに配慮した施設を目指します。

2-3. 新文化会館の施設構成

(1) 施設の基本機能

基本構想では、新文化会館に導入する基本機能として、「創造機能」「鑑賞機能」「人材育成機能」「交流機能」「発信機能」を掲げています。

基本構想における施設の基本機能



(2) 施設構成・施設規模

新文化会館は、基本構想で示した五つの基本機能をもとに、本施設構成をホール部門、創造・育成部門、共用・管理部門の三つの部門に分類します。

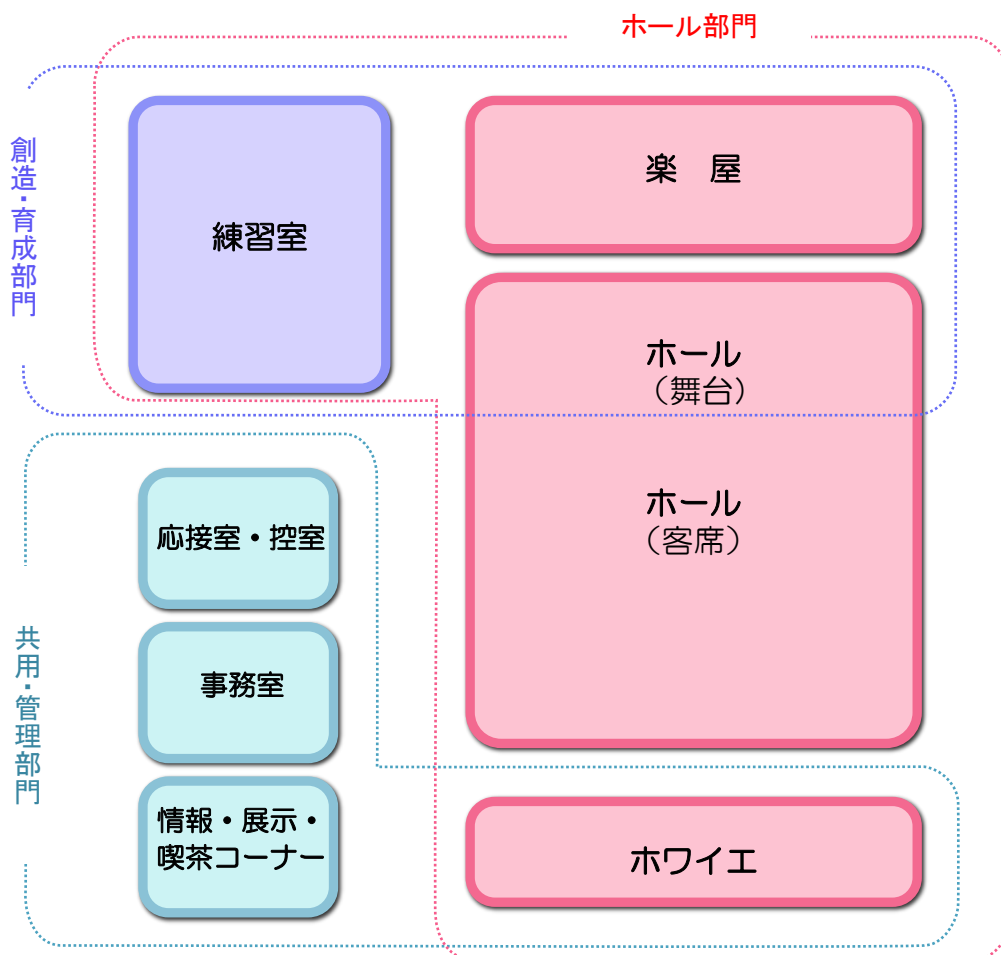
施設規模は、現文化会館（延床面積3,161㎡）で利用者に不便であった舞台、トイレ、エントランスホールやホワイエなどの機能を改善し、広く使い勝手のよい施設を目指すこととし、延床面積は約4,000㎡と想定します。

(3) 部門別の基本性能・構成

新文化会館は、コンパクトで稼働率の高い施設を目指しており、各部門が様々な目的で利用され、相互に連携・補完しあうことで、施設全体の機能を果たすことができるようにします。

新文化会館の部門構成

部 門	内 容	中心となる諸室
ホール部門	様々な文化芸術作品の鑑賞や創造、人材育成、情報提供などの機能を持つ大ホールを中心とした部門	舞台、客席(座席数:現状程度)、ホワイエ、楽屋(3室)、技術諸室、倉庫・備品庫 など
創造・育成部門	文化芸術作品の創造活動や人材育成のための練習室を中心とした部門	練習室(大1室、小1室)
共用・管理部門	文化芸術活動団体の活動支援や文化芸術を通じた交流促進のための情報・展示コーナーを中心とした部門	情報・展示コーナー、喫茶コーナー、応接室・控室、管理事務室 など



新文化会館の部門構成

2-4. 新駅東公園の整備方針

(1) 整備コンセプト

- ・現駅東公園は、平常時は一般利用できる街区公園として、広場や遊具類、水景施設などのある公園です。現文化会館での大型イベント開催時には、広場を臨時駐車場として使用しています。

- ・新駅東公園も、新文化会館の隣接敷地に位置することから、両者を一体的に計画することで、「新文化会館と一体的に利用できる公園」の実現を目指した整備を行います。

(2) 整備の方向性

- ・新文化会館と一体となったイベントなどの利用を想定した公園とし、デザインや配置などにおける一体性と連続性に配慮します。
- ・新文化会館での大規模イベント時には、臨時駐車場としての利用も可能な公園とし、景観性に配慮しつつも車両乗り入れ対応の舗装を整備します。
- ・東側が幹線道路に面し、北側、西側には住宅などがあることから、公園の境界付近に緩衝緑地を配置し、公園としての領域性を高めます。
- ・文化会館前の広場の利用を想定した公園とし、休憩所、ベンチ、水飲場、トイレなどを配置します。一方、水景施設は整備しないなど、維持管理のしやすさに配慮して公園施設を設置します。

(3) 整備方針

- ・新駅東公園は、「公園エリア」「駐車場エリア」で構成し、「公園エリア」の中に「芝生エリア」を整備します。



新駅東公園の整備方針図

3. 管理運営

新文化会館の管理運営について、以下の考え方にに基づき取り組んでいきます。

3-1. 管理運営の考え方

1) 貸館事業を基本とした運営

- ・ホールや舞台、練習室など諸室を活用し、貸館事業を基本に行い、市民の利用に供していきます。
- ・施設を利用する市民への支援を通じ、文化芸術活動の裾野を広げ、担い手の育成に取り組みます。

2) 自主事業（鑑賞・普及・育成事業）の充実

- ・自主事業（鑑賞事業）は、従来の事業を実施するとともに、新たな事業を展開しながら、質の高い文化芸術を提供します。
- ・練習室やホワイエなどを活用し、普及・育成などの事業にも取り組みます。
- ・興行の誘致にも努めます。

3) 交流の場としての積極的な活用

- ・情報・展示コーナーなどを活用し、市民が気軽に文化芸術に触れ、自ら情報発信できる機会を提供します。
- ・文化芸術の鑑賞などを目的としない日常利用を促すため、エントランスホールを常時開放し、くつろぎや交流の場を提供します。
- ・隣接する新駅東公園、地域資源を生かしたイベントなどに取り組みます。

4) 長期にわたり施設の質を保つ的確な維持管理の実施

- ・将来の世代にわたり、よりよい状態で使い続けられる施設とするため、きめ細かな施設の維持管理を行います。
- ・予防保全の観点から計画的に修繕などを行い、施設の長寿命化に取り組みます。

3-2. 運営体制

(1) 施設管理の方法（基本構想における管理運営方針）

- ・基本構想では、新文化会館について、「単に貸館としての存在ではなく、市民の多様な文化芸術活動の実現の場となることが重要」としており、その管理運営に関して、三つの方針が示されています。

① 市民との協働に向けた仕組みづくり

- ・積極的に情報を公開し、今後とも市民参加により基本計画の策定を進めるなど、施設整備に向けて、より具体的な施設の内容を検討。
- ・芸術活動団体、ボランティア、NPOなど多様な市民活動団体が、施設運営に関わる仕組みを検討。

② 専門性の確保

- ・事業の実施、施設の運営、施設や設備の適切な維持管理について高い専門性を備えたスタッフを確保。
- ・音楽や演劇をはじめとする文化芸術の向上に資する体制の構築を検討。

③ ライフサイクルコストの縮減

- ・設計費や建設費などの初期費用だけでなく、管理運営費や修繕費などのランニングコストを加えたライフサイクルコスト全体の縮減に向けた取り組みを推進。

(2) 運営の方向性

- ・新文化会館の効果的な運営を行うためには、運営組織を構築し、持続可能な体制を確立することが重要です。
- ・指定管理者による運営を行うことを基本とし、運営組織構築の検討を進めていきます。
- ・また、市民が管理運営に参加する場や機会をつくり、将来的な運営の担い手の育成にも取り組めます。

4. 整備の進め方

(1) 概算事業費

- ・施設建設にかかる概算事業費は、約21億円（新文化会館本体の建設工事費及び舞台設備費のみ）と想定します。なお、この事業費は他市の類似施設を参考にしながら概算したものであり、今後の詳細検討や建設物価の動向で変更することがあります。

(2) 整備スケジュール

- ・新文化会館及び新駅東公園の供用開始までの想定スケジュールは、以下のとおりです。

供用開始までの工程（予定）

年	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
設 計					
新文化会館建設					
新文化会館供用準備					
新文化会館供用開始				★	
現文化会館解体					
新駅東公園整備					
公園供用開始					★

新文化会館 諸室リスト

部門	室名		規模	練習／ 会議	本番	主な利用イメージ
ホール部門	舞台	主舞台	間口 16m×奥行 13m ×高さ 10m 程度	●	●	・オーケストラが乗ることが可能な大きさ ・舞台のみ、練習での利用も可能
		袖舞台	上手:4.5m×12.8m 程度 下手:8.0m×12.8m 程度	●	●	・出待ちとしての利用も想定
	客席	客席	座席数:現状程度	—	●	・固定席
	ホワイエ	ホワイエ	適宜	—	●	・ホワイエ 1 階は、ホール未使用時は開放し、自由に入り・滞在ができるスペースとしても利用が可能なものとする
		倉庫	適宜	—	—	・ホワイエ用の倉庫
		トイレ	適宜	—	●	・ホワイエ内の客用のトイレ
	楽屋	楽屋(大)	2 室	●	▲	・15 人程度での利用を想定する ・パーティション・カーテン等で 2 分割可能な構造とする ・ホール未使用時は練習・会議等での利用も想定
		楽屋(小)	1 室	●	▲	・5 人程度までの利用を想定 ・ホール未使用時は練習・会議等での利用も想定
		湯沸	適宜	—	▲	・楽屋用の湯沸
		トイレ	適宜	—	▲	・楽屋用のトイレ(練習室用も兼)
	技術諸室	技術諸室	適宜	—	▲	・音響調整室、フォロースポット室
	倉庫等	備品庫・倉庫	適宜	—	—	・備品庫、倉庫
		ピアノ保管庫	適宜	—	—	・グランドピアノ 2 台分の収納スペース
		搬入口	適宜	—	—	・積雪に配慮したトラック進入路 ・プラットフォーム・屋根の設置
創造・育成部門	練習室	練習室(大)	1 室	●	●/▲	・主舞台と同程度の大きさ・形状 ・80~100 人程度での利用を想定 ・練習利用の他、小規模な本番、リハーサル、楽屋、集会・会議等での利用も想定
		練習室(小)	1 室	●	▲	・40~50 人程度での利用を想定 ・練習利用の他、楽屋、集会・会議等での利用も想定
	倉庫	適宜	—	—	・練習室用の倉庫	
共用部門	管理諸室	応接室・控室	適宜(50 m ² 以上)	●	▲	・来賓などの応接・控室 ・主催者側スタッフなどの控室も兼 ・会議利用も想定
		管理事務室	適宜(75 m ² 以上)	—	—	・文化会館の運営組織の事務室 ・窓口カウンター(インフォメーション/カンファレンス/各種相談等に対応)
		トイレ	適宜	—	—	・管理諸室用のトイレ
		倉庫	適宜	—	—	・管理諸室用の倉庫
		湯沸室	適宜	—	—	・管理諸室用の湯沸
	エントランスホール	情報・展示コーナー	適宜	—	—	・チラシ掲示、催事の情報発信 ・書籍や音楽資料の視聴 ・展示スペースの設置
		喫茶コーナー	適宜	—	—	・自販機、軽食の提供 (日常的に開放)
		倉庫	適宜	—	—	・情報・展示コーナー用の倉庫
トイレ		適宜	—	—	・情報・展示コーナー用のトイレ (日常的に開放)	

※ 練習／会議欄の●は、練習室や会議室としての利用が可能であることを示す。

※ 本番欄の●は、公演等の本番利用が可能であることを、▲は本番利用に伴うバックヤード利用が可能であることを示す。